

富山県民小劇場 利用料金表

1 多目的小ホールの利用料金

(単位：円、消費税含む)

室名	区 分		利用時間区分による金額(円)						超過1時間及 び時間外1時 間の金額	
			午前9時から 午後10時まで	午前9時から 午後4時まで	午前9時から 正午まで	午後1時から 午後10時まで	午後1時から 午後4時まで	午後5時から 午後10時まで		
多 目 的 小 ホ ー ル	文 化 事 業 等	県又は県教育委員 会が共催するもの	平日(通常利用料金)	38,700	19,350	5,400	29,800	10,500	15,850	3,500
			土曜・日曜・休日	44,505	22,252	6,210	34,270	12,075	18,227	4,025
		県又は県教育委員 会が後援するもの	平日(通常利用料金)	47,000	23,550	6,600	36,200	12,750	19,250	4,200
			土曜・日曜・休日	54,050	27,082	7,590	41,630	14,662	22,137	4,830
		創作練習の場とす るもの	平日(通常利用料金)	16,550	8,300	2,300	12,750	4,500	6,800	1,500
			土曜・日曜・休日	19,032	9,545	2,645	14,662	5,175	7,820	1,725
		そ の 他	平日(通常利用料金)	55,350	27,700	7,750	42,600	15,000	22,650	4,950
			土曜・日曜・休日	63,652	31,855	8,912	48,990	17,250	26,047	5,692
	そ の 他	平日(通常利用料金)	138,300	69,200	19,350	106,450	37,450	56,650	12,400	
		土曜・日曜・休日	159,045	79,580	22,252	122,417	43,067	65,147	14,260	

※1 仕込又はリハーサルのため利用する場合の利用料金は、上記金額の30%です。

※2 ゴールデンウィークに利用する場合の利用料金は、上記金額を50%割引きます。

※3 「創作練習の場とするもの」の利用料金は、割引きと重複して適用しません。

※4 ※1及び※2については、午前9時から午後10時までの時間以外の時間には適用しません。

※5 入場料等を徴収する催物の場合は、下記のとおり利用料金を増額します。

入場料等の料金	利用料金の割増額	備考
1,001円～2,000円	平日利用料金の30%	入場料を徴収する場合において当該入場料の最高額をもって区分する。
2,001円～3,000円	平日利用料金の50%	
3,001円以上	平日利用料金の80%	

※6 超過1時間料金の適用は連続2時間までとし、連続2時間を超える場合は、利用時間区分による料金を適用します。

2 会議室の利用料金

室名	午前9時から午後10時までの金額											時間外1時間の金額
	3時間	4時間	5時間	6時間	7時間	8時間	9時間	10時間	11時間	12時間	13時間	1時間につき
会議室	6,450	7,750	9,000	10,300	11,550	12,850	13,100	13,350	13,650	13,900	14,150	2,150

※1 午前9時から正午までのみ利用する場合の利用料金は、上記3時間の金額を50%割引きます。

※2 ゴールデンウィークに利用する場合の利用料金は、上記金額を50%割引きます。

※3 利用料金の割引きは重複して適用しません。

3 附属設備利用料金

区分	品 名	単 位	金 額
楽 器	ピアノ (フルコンサート・日本製)	1台	6,080
舞 台 設 備 及 び 道 具 類	反響板 (移動式)	1式	1,660
	譜面台	1本	110
	譜面ライト	1本	160
	紗幕	1枚	1,100
	バレエシート	1式	1,100
	ひもうせん	1枚	340
	平台	1台	280
	高座用座布団	1枚	220
	金びょうぶ (1.8m)	半双	1,100
	鳥の子びょうぶ (1.8m)	半双	1,100

富山県民小劇場 利用料金表

(単位：円、消費税含む)

視聴覚機器 映写設備及び	16ミリ映写機（スクリーン付）		1式	3,450
	スクリーン		1張	880
	プロジェクター（スクリーン及びビデオ・DVD・BDレコーダー付）		1式	2,980
	ビデオテープ・DVD・BDレコーダー		1台	2,200
	デジタル配信設備セット（カメラ1台付）		1式	2,580
	デジタル配信設備セット（カメラ2台付）		1式	3,600
	スクリーン（移動式）		1張	770
	スライド映写機（スクリーン付）		1式	1,660
照明設備	Aセット	サスペンションライト(32キロワットまで) Horizontallight	1式	5,060
	Bセット	サスペンションライト(16キロワットまで) Horizontallight	1式	2,540
	アッパーホリゾンライト		1列	1,000
	ローアホリゾンライト		1列	1,000
	クセノンピンスポットライト		1台	1,100
	スポットライト		1台	560
	特殊効果マシン (ディスク、ダブル、スライドキャリア、LEDカラーチェンジャー)		1台	1,660
	ミラーボール		1台	1,440
	スモークマシン		1台	1,660
	ストロボマシン		1台	1,100
	サスペンションライト (8キロワットまで)		1列	1,320
音響設備	拡声装置(マイク1本付)		1式	2,760
	ダイナミックマイクロフォン		1本	730
	コンデンサーマイクロフォン		1本	1,050
	ワイヤレスマイクロフォン		1チャンネル	1,570
	レコードプレーヤー		1台	1,660
	テープレコーダー		1台	1,660
	CD・MDレコーダー		1台	1,660
	拡声装置 (マイク付・会議室用)		1台	2,540
その他	シャワー室		1室	560

備考

- 1 特別に電気又は水を使用した場合の附属設備利用料金は、それぞれこれらの実費相当額です。
- 2 この表に掲げる金額は、利用時間4時間についての額とし、利用時間4時間未満の端数は4時間として計算します。
- 3 附属設備の利用料金は、附属設備を利用した1日ごとに算定するものとし、利用時間が12時間を超える場合は、利用時間を12時間として算定します。

その他の利用料金の減額等

- 1 県が定めた富山県民会館等利用料金の減免基準は従来と同様に取扱います。但し、割引きと重複して適用しません。
- 2 利用承認申請日の違いによって利用料金が不平等とならないように取扱います。
- 3 利用時間1時間未満の端数で30分以上は、1時間として計算します。
- 4 利用日前日までに利用時間の短縮を申し出たときは、利用料金を減額します。
- 5 富山県民小劇場の指定管理者が、「富山県民小劇場の管理に関する協定書」に基づき実施する事業で利用する場合は、県共催料金とします。